

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年7月16日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人地域環境デザイン研究所 ecotone

(2) 代表者名

太田 航平

(3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区壬生榎ノ宮町9-13

(4) 定款に記載された目的

この法人は、公正な社会システムと環境共生型まちづくりに関する、調査研究及び実践活動、また、地域における環境活動やメディア・アート活動の担い手の育成・支援を通して、持続可能な地域社会をデザインすることを目的とする。

2 申請年月日

平成27年6月29日

(文化市民局地域自治推進室)